



福岡医発第 1202 号 (地)
令和 6 年 7 月 17 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

飯塚市国民健康保険被保険者証等の更新について

今般、飯塚市において、国民健康保険被保険者証を 8 月 1 日付けで更新される旨、同市より通知がありましたのでご連絡申し上げます。

新しい被保険者証（橙色）の表記については、別添ポスターのとおり示されており、本ポスター及び医療機関宛通知につきましては飯塚医師会管轄市町村の各保険医療機関に対し、同市より直接送付されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、国民健康保険事業に係る医療費適正化を図るため、第三者行為求償事務やジェネリック医薬品の使用促進にかかるポスターにつきましても併せて送付されておりますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

福岡県医師会会長 様

福岡県歯科医師会会長 様

福岡県薬剤師会会長 様

福岡県柔道整復師会会長 様

飯塚市長 武 井 政 一

(市民環境部医療保険課)

国民健康保険被保険者証等の更新にかかる周知について(お願い)

盛夏の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から国民健康保険事業につきましては、格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、飯塚市国民健康保険被保険者証(桃色)の有効期限は、令和 6 年 7 月 31 日となっております。

これに伴い、本年におきましても、昨年同様、新しい被保険者証(橙色)を各世帯に郵送いたしますが、被保険者が受診する際、各医療機関の窓口において新旧の被保険者証を混同されることがないように周知のためのポスターを作成いたしました。

また、国民健康保険事業に係る医療費適正化を図るため、第三者行為求償事務やジェネリック医薬品の使用促進にかかるポスターにつきましても、併せて作成しております。

つきましては、業務ご多忙のところ大変恐れ入りますが、別紙「お願い」文書及び「ポスター」をお送りいたしますので、貴会会員様への周知につきまして、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

【お問合せ先】

飯塚市医療保険課

医療給付係 神原 (被保険者証更新担当)

総務係 樺 (医療費適正化担当)

TEL 0948-96-8212 (医療給付係)

0948-96-8213 (総務係)

EMAIL iryou@city.iizuka.lg.jp

令和 6 年 7 月 1 日

保険医療機関 各位

飯塚市長 武 井 政 一
(市民環境部医療保険課)

国民健康保険被保険者証等の更新にかかるポスター掲示について(お願い)

盛夏の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から国民健康保険事業につきましては、格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、飯塚市国民健康保険被保険者証(桃色)の有効期限は、令和 6 年 7 月 31 日となっております。

これに伴い、本年におきましても、昨年同様、新しい被保険者証(橙色)を各世帯に郵送いたしますが、被保険者が受診する際、各医療機関の窓口において新旧の被保険者証を混同されることがないように周知のためのポスターを作成いたしました。

また、国民健康保険事業に係る医療費適正化を図るため、第三者行為求償事務やジェネリック医薬品の使用促進にかかるポスターにつきましても、併せて作成しております。

つきましては、業務ご多忙のところ大変恐れ入りますが、本ポスターの各医療機関における掲示につきまして、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【お問合せ先】

飯塚市医療保険課

医療給付係 神原 (被保険者証更新担当)

総務係 樺 (医療費適正化担当)

TEL 0948-96-8212 (医療給付係)

0948-96-8213 (総務係)

EMAIL iryou@city.iizuka.lg.jp

飯塚市国民健康保険 に加入の皆様へ

保険証の色が

だいいだいい色

に変わります！

新

令和6年8月から

福岡県国民健康保険被保険者証

有効期限 令和7年7月31日

番号 00012345

氏名 イヅカ ハナコ
飯塚 花子

生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 性別 女

世帯主名 飯塚 国保

住所 飯塚市新立岩5番5号

交付年月日 令和6年8月1日

適用開始日 平成10年4月1日

保険者番号 400069

交付者名 福岡県飯塚市



旧

令和6年7月まで

福岡県国民健康保険被保険者証

有効期限 令和6年7月31日

番号 00012345

氏名 イヅカ ハナコ
飯塚 花子

生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 性別 女

世帯主名 飯塚 国保

住所 飯塚市新立岩5番5号

交付年月日 令和5年8月1日

適用開始日 平成10年4月1日

保険者番号 400069

交付者名 福岡県飯塚市



8月からは新しい保険証で受診してください

お問合せ 医療保険課医療給付係

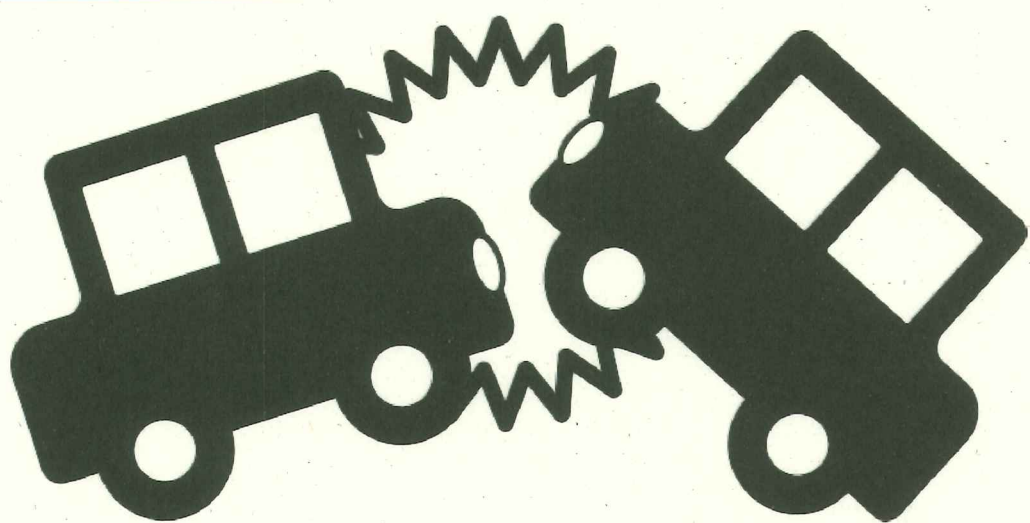
(☎0948-96-8212)

国民健康保険に加入されている方が

交通事故によるけがで保険証等を使用

して受診した場合、

市役所に届出が必要です



交通事故等に遭ったときでも、保険証等を使用して診療を受けることができます。しかし、本来その治療費は事故の原因となった加害者が負担すべきものです。届出をしていただくことで市が加害者に負担した費用を請求します。

交通事故以外でも次のような内容で受診した場合は届出をお願いします。

- 他人のペットに噛まれたとき
- 暴力行為を受けたとき
- 飲食店で食べたものが原因で食中毒にかかったとき
- スキーやスノーボード中の衝突事故 など

飯塚市国民健康保険に
加入されている方
が対象

**ジェネリック
医薬品
を使って
みませんか？**

ジェネリック医薬品に切り替えると



先発医薬品に比べて
価格が安い！

自己負担の軽減になります。



全体の医療費が
削減される！

保険税上昇の抑制につながります。

※病気や体質によっては、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更できない場合やジェネリック医薬品が開発されていない場合などもありますので、まずはかかりつけ医師にご相談ください。

ジェネリック医薬品の利用にご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

飯塚市役所 医療保険課 総務係 Tel：0948-96-8213（直通）